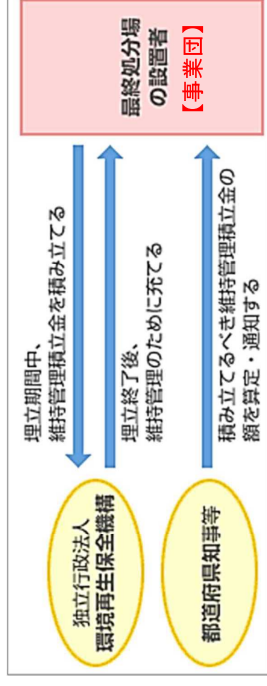


## 維持管理積立金の積み立てに係る資金について

### 1 維持管理積立金制度

廃棄物の処理及び清掃に関する法律では、最終処分場の設置者は、埋立処分終了後にその適正な維持管理に必要な費用を、あらかじめ埋立期間中に独立行政法人環境再生保全機構に積み立てておくことを義務付けています。



### 2 維持管理積立金の積み立て

前回の住民説明会において、出席された方々から、事業団の自主財源である「維持管理積立金」の積立資金についての詳細な説明が必要とのご意見をいただきましたので、右ページのとおり、事業団の収支計算書（資金の流れをまとめ、収支を明らかにするための計算書類）を基に説明します。

#### 【維持管理積立金の積立資金】

◎ 維持管理積立金の積み立てを行っていた平成21年度から平成24年度の各年度とも、廃棄物受入れ収入や借入金などの事業団の自主財源により、積立資金に充当しています。

平成21年度		平成22年度	
〔単位：千円〕		〔単位：千円〕	
維持管理積立金支出	141,809	維持管理積立金支出	154,701
事業費支出	121,009	事業費支出	304,707
合計	262,818	長期借入金返済支出	286,046
		合計	745,454
事業活動収入	61,545	事業活動収入	107,165
廃棄物受入収入	2,275	廃棄物受入収入	3,524
県補助金収入	108,482	県補助金収入	4,989
雑収入	172,302	雑収入	673,746
		財務収入 (短期借入金増加額)	789,424
積立金支出	141,809	合計	785,900
積立金	170,027		

※県補助金以外

平成22年度		平成23年度	
〔単位：千円〕		〔単位：千円〕	
維持管理積立金支出	121,189	維持管理積立金支出	121,189
事業費支出	234,143	事業費支出	234,143
長期借入金返済支出	1,466,702	長期借入金返済支出	1,466,702
合計	1,822,034	合計	1,822,034
事業活動収入	6,105	事業活動収入	6,105
廃棄物受入収入	1,422,823	廃棄物受入収入	1,422,823
県補助金収入	469,024	県補助金収入	469,024
雑収入	1,897,952	雑収入	1,897,952
		財務収入 (短期借入金増加額)	616,129
合計	785,900	合計	475,129

※県補助金以外

平成23年度		平成24年度	
〔単位：千円〕		〔単位：千円〕	
維持管理積立金支出	143,212	維持管理積立金支出	143,212
事業費支出	251,514	事業費支出	251,514
財務支出 (短期借入金減少額)	329,399	財務支出 (短期借入金減少額)	329,399
合計	724,125	合計	724,125
事業活動収入	168,493	事業活動収入	168,493
廃棄物受入収入	543,202	廃棄物受入収入	543,202
県補助金収入	625	県補助金収入	625
雑収入	712,320	雑収入	712,320
		財務収入 (短期借入金増加額)	169,118
合計	169,118	合計	169,118

※県補助金以外

※平成25年度以降、維持管理積立金の積み立ては行っていません。

【上表に関する注釈】

- ・財務支出（短期借入金減少額）：便宜上、「短期借入金返済支出－短期借入金収入」の差額で表示しています
- ・財務収入（短期借入金増加額）：便宜上、「短期借入金収入－短期借入金返済支出」の差額で表示しています